

新中央図書館等基本計画

～新宿の知の拠点をめざして～

平成 22 年 11 月

新 宿 区

新宿区教育委員会

新中央図書館等基本計画の策定にあたって

区と教育委員会ではこのたび、学識経験者や公募委員などで構成する「新中央図書館等基本計画策定委員会」の答申を踏まえ、「新中央図書館等基本計画」を策定いたしました。

この基本計画は、平成19年12月に第1次実行計画でお示ししました「中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備」について、基本的な方向性を示したものです。

社会は刻一刻と変化しています。少子高齢化の進展、グローバル化の浸透、地方分権改革の加速など、今、日本の社会構造は大きな変革期を迎えています。そうした社会状況の中で、公立図書館も社会の変化とともに変わっていかねばなりません。

この基本計画では、知識や情報の核として新しい機能を付加した施設のイメージをわかりやすく表現するため、新中央図書館等の名称を「(仮称)新宿メディアプラザ」としています。

「(仮称)新宿メディアプラザ」は、『『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち』の実現に向けた「新宿の知の拠点」を基本コンセプトとして、それを実現するための機能を「伝える」・「支える」・「集う」という3つのキャッチフレーズで表現しています。これら3つの機能が、相互に結びつきながら全体として「新宿の知の拠点」という基本コンセプトを実現していくことをめざしています。

また、「(仮称)新宿メディアプラザ」の新しいサービスとして、活用しやすい行政情報やコミック(まんが)、情報コンシェルジュ、交流の仕組みなどについても言及しました。従来の図書館のサービスの充実を図りつつ、新たなサービスを提供することにより、更に多くの区民の方に喜ばれ、利用される施設をめざします。

最後になりましたが計画策定にあたり、熱心に議論し答申をまとめてくださいました「新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、来館者調査、郵送調査、ヒアリング調査にご協力いただいた方や、新しい図書館を考えるつどいにご参加いただいた方、並びに計画素案にご意見をお寄せいただいた区民の皆様に、心から御礼申し上げます。

平成22年11月

新宿区長 中山 弘子
新宿区教育委員会

目次

第1章 新宿区に求められる「地域の知の拠点」	- 1 -
1 新中央図書館等を取りまく社会的状況.....	- 1 -
2 新宿区がめざすまちの姿.....	- 2 -
3 区立図書館をめぐる最近の動向.....	- 3 -
4 図書館の枠を超えた「(仮称)新宿メディアプラザ」へ.....	- 4 -
5 「(仮称)新宿メディアプラザ」の地域的特性.....	- 5 -
6 「(仮称)新宿メディアプラザ」の検討にあたり実施した調査等...	- 7 -
第2章 「(仮称)新宿メディアプラザ」の方向性	- 10 -
1 基本コンセプト.....	- 10 -
2 時代に対応したメディアセンター機能.....	- 13 -
3 地域で活動する多様な主体との連携・協力.....	- 13 -
4 誰もが利用できるために.....	- 14 -
第3章 「(仮称)新宿メディアプラザ」のサービス	- 15 -
1 資料の収集と提供.....	- 15 -
2 情報提供・相談と交流.....	- 19 -
3 子どもへのサービス.....	- 21 -
第4章 「地域の知の拠点」の実現にあたって	- 23 -
1 「(仮称)新宿メディアプラザ」の運営.....	- 23 -
2 「(仮称)新宿メディアプラザ」と地域図書館の役割.....	- 25 -
新中央図書館等基本計画策定委員会 検討経過	- 27 -
新中央図書館等基本計画策定委員会 委員名簿	- 28 -

第1章 新宿区に求められる「地域の知の拠点」

地域を取り巻く社会的状況が大きく変化している現在、新宿区は基本構想で『新宿力¹』で創造する、「やすらぎとにぎわいのまち」をめざすまちの姿に掲げ、各施策を展開しています。新中央図書館等は、新宿区のめざすまちの姿の実現に向けた「知の拠点」として「知識」や「情報」の面で、区民を支援していくことが求められます。

新宿区では新中央図書館等の基本計画を策定するにあたり、利用意向などの調査等を実施しました。その結果、充実した資料・情報の収集・提供などに加えて、課題解決の支援など多様なニーズがあることが明らかになりました。これらのニーズに対応できる「地域の知の拠点」をつくる必要があります。

この「新中央図書館等基本計画」においては、従来の図書館の枠を超えた「地域の知の拠点」のイメージをわかりやすく表現するため、「新中央図書館等」を「(仮称)新宿メディアプラザ」と呼ぶこととします。

1 新中央図書館等を取りまく社会的状況

現在、少子高齢化の進展、グローバル化の浸透、地方分権改革の加速など、地域を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。また、情報化の進展とともに多様なメディア²が急速に発達してきています。一方で、読書量の減少や活字離れといった問題が新聞などで取り上げられています。

このような状況下で図書館は、今までどおり図書の貸出しを中心としたサービスを提供していくのであれば、地域における様々な課題に対応していくことは困難です。国では、「これからの図書館像」(平成18年3月・文部科学省)の中で、これからの時代に対応した図書館サービスを提供していくことにより、公立図書館が住民の身近な存在になること、そして図書館利用を通じて地域が活性化されることを目標にした指針を提示しています。図書館は、時代の要請に応じ、地域を発展させていく「知の拠点」になっていくことも求められています。

¹ 新宿力

新宿区基本構想による「新宿力」とは、新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という《自治の力》を象徴的に表したもの。

² メディア 情報の記録、保管、伝達に用いられる媒体。

また、これからの図書館を考えるうえでは、地域における利用者の特性などを踏まえることも不可欠です。新宿は、交通の要所として発展してきた歴史があります。多くの人々が行き交う新宿にある図書館として、人と人のふれあいの場となり、新しい出会いが生まれる図書館であることも求められています。

2 新宿区がめざすまちの姿

新宿区は、「新宿らしい自治・新宿らしいまちづくり」のための指針として、平成19年12月に「新宿区基本構想」と「新宿区総合計画」を策定しています。「新宿区基本構想」では、3つの基本理念を踏まえ、おおむね20年後の平成37(2025)年を想定した新宿区の「めざすまちの姿」を次のとおり定めています。

「新宿区基本構想」における3つの基本理念

- 区民が主役の自治を創ります
- 一人ひとりを人として大切にする社会を築きます
- 次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします

おおむね20年後の平成37(2025)年を想定した新宿区の「めざすまちの姿」

- 『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

新中央図書館等には、「新宿区基本構想」のめざす『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向け、「知識」や「情報」の面において、「新宿力」の担い手である区民³を支援していくことが求められます。

³ 区民

新宿区基本構想における区民は、新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々を含む広い概念としている。本「新中央図書館等基本計画」においても、「区民」とは「広い概念」としての区民を指す。

3 区立図書館をめぐる最近の動向

新宿区は、区立図書館の今後の進むべき方向を明らかにするため、平成20年1月に「新宿区立図書館基本方針」を策定しています。

図書館基本方針では、これからの図書館は「地域や区民にとって役に立つ図書館」として地域の発展に欠かせない存在であることを明確にし、取り組みの柱として、「蔵書の充実」、「子どもの健やかな成長を応援」、「地域の知の拠点」、「わかりやすい情報収集と発信」を掲げています。また、限られた財源・人員の中でも、多様な主体による地域図書館⁴の運営や機械化による省力化により、図書館サービスを拡大し、利用者満足度の高い図書館運営をめざすことを明らかにしています。

新宿区では、図書館基本方針に基づき、平成20年度にはICタグや自動貸出機の導入による利用者サービスの向上を図るとともに、地域図書館に指定管理者制度を導入し、平成21年度からは開館時間を拡大するなど、図書館運営や管理システム機能を充実させる取り組みを進めています。

一方、現在の中央図書館は、昭和46年の竣工（開設は昭和47年）以来約40年が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでおり、図書館基本方針を推進していくための施設として十分とはいえません。図書館基本方針に掲げられた「これからの図書館」をめざすためには、中央図書館の再整備が重要な課題です。

⁴ 地域図書館

ここでは、中央図書館以外の区内8箇所にある区立図書館（こども図書館を除く）を指す。

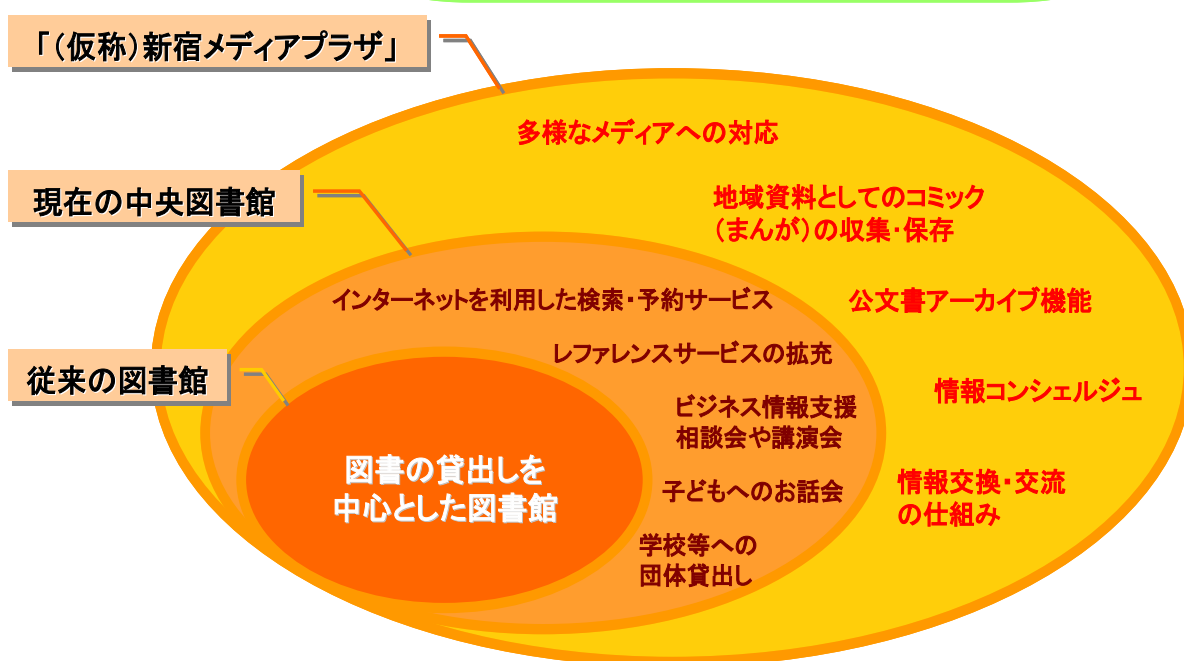
4 図書館の枠を超えた「(仮称)新宿メディアプラザ」へ

新宿区は、「新宿区第一次実行計画」(平成20年1月策定)において、「中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、ICT⁵社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館」を新たに整備する方針を示しています。新中央図書館等のあり方は、この方針を踏まえた「新しい図書館像」を考えていく必要があります。更に、区民の役に立つ「地域の知の拠点」となるため、従来の図書館の枠を超えた機能についても考えていきます。

本「新中央図書館等基本計画」では、従来の図書館の枠を超えた、「地域の知の拠点」としてのイメージをわかりやすく表現するため、新中央図書館等を「(仮称)新宿メディアプラザ」と呼ぶこととします。

なお、「新宿メディアプラザ」はあくまで仮称です。名称は、区民や利用者の意見を踏まえ、公募して決定していきます。

「(仮称)新宿メディアプラザ」の概念図



⁵ ICT (Information and Communication Technology)

情報・通信に関連する技術一般の総称。従来、使われてきたIT (Information Technology) と比べてコミュニケーション (通信) 性が表現されているところが特徴。なお、「新宿区第一次実行計画」では「IT」とされていたが、ここでは「ICT」と置き換えている。

5 「(仮称) 新宿メディアプラザ」の地域的特性

「(仮称) 新宿メディアプラザ」の建設を予定している旧戸山中学校跡地は、次のような地域的特性を持っています。これらの特性を活かして、本計画を策定します。

(1) 交通の利便性の良さ

「(仮称) 新宿メディアプラザ」の建設予定地は、新宿区のほぼ中心に位置します。また、東京メトロ副都心線の西早稲田駅から徒歩2分であるなど、交通の便も大変よいところです。

(2) 文教地域

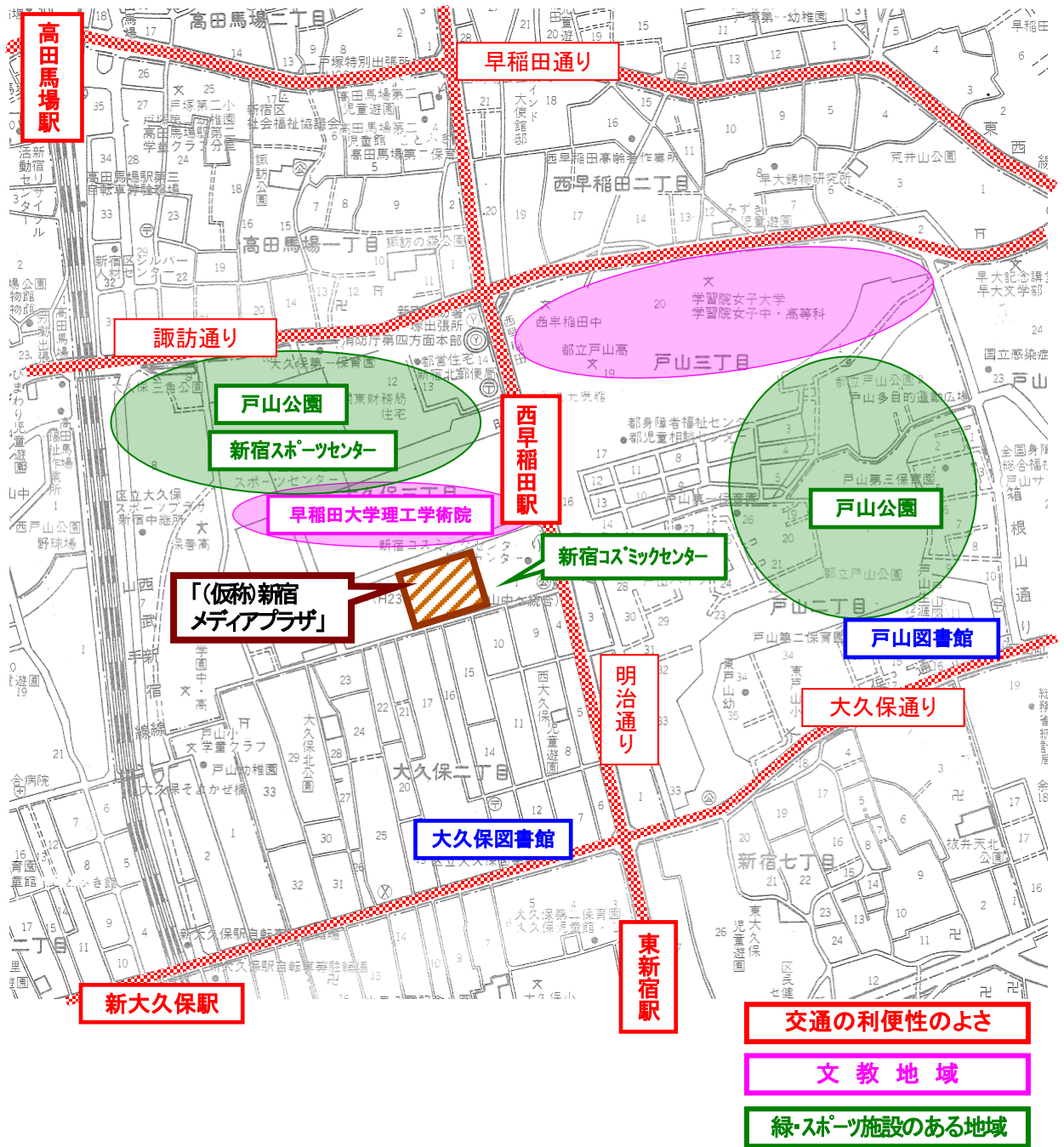
建設予定地の周辺は、隣接する早稲田大学西早稲田キャンパスをはじめ、区立西早稲田中学校、都立戸山高校、学習院女子大学など、多くの学校に囲まれた文教地域を形成しています。また、早稲田の古書店街にも近く、書籍文化に恵まれた場所です。

(3) 緑・スポーツ施設のある地域

建設予定地の周辺には、都立戸山公園などの緑豊かな自然環境があります。また、隣には、新宿コスミックセンター等、生涯学習やスポーツの振興を図る施設もあります。緑やスポーツに親しめる立地環境です。

(4) 多文化共生の地域

建設予定地である大久保地域は、外国人登録者が多い地域です。多くの外国人が学び、働き、訪れる国際都市、新宿の中で、外国人と日本人が理解し合い、生活している多文化共生の場所です。



6 「(仮称) 新宿メディアプラザ」の検討にあたり実施した調査等

(1) 来館者調査 (平成 21 年 9 月実施)

来館者調査は、こども図書館を含む全 10 図書館に来館した方に、聞き取り方式でご意見を伺った調査です。その結果、現在図書館を利用している方は、図書館の資料・施設、サービスに対して、高い満足度を持っていることが明らかになっています。

利用頻度をみると、週に 1 回から 2 週間に 1 回程度、来館する方が多くを占めています。来館目的としては、本・雑誌を借りる、返すなどの資料利用が中心となっています。

また、充実させたい機能は、一般図書・雑誌・新聞の充実が最も期待を集めています。

(2) 郵送調査 (平成 21 年 9～10 月実施)

郵送調査では、住民基本台帳から無作為抽出した 3,000 名の区民の方に郵送で調査票を送り、現在の図書館の利用状況や新しい図書館への期待を尋ねています。この調査では、利用者を利用頻度別に以下のとおり整理しています。

- ・高利用者：ほぼ毎日～2週間に1回程度、図書館を利用している方
- ・低利用者：1ヶ月に1回～年に数回程度、図書館を利用している方
- ・未利用者：現在、図書館を利用していない方

郵送調査によって明らかになった点は、高利用者が全体の約 2 割、低利用者が全体の約 3 割、未利用者が全体の約 5 割となっていること、及び総合的な評価として現状を満足（「満足」と「やや満足」を合わせたもの）と回答した方が約 3 割となっていることなどです。

新しい図書館に望む機能としては、資料収集等では一般図書・雑誌・新聞・絵本・児童図書などの充実、提供サービス等では、健康・介護・子育て関連の情報提供や相談コーナーの充実等、その他としては、勉強スペースの確保等に多くの期待が寄せられています。

(3) 関係者ヒアリング調査（平成 21 年 9～10 月実施）

ヒアリング調査は、図書館と関係する様々な団体や個人に対してインタビュー形式で実施した調査です。アンケート調査だけではなかなか把握しづらい個別の事情や新しいアイデアについて伺っています。

調査の結果、様々な意見があることが明らかになりました。提供サービスに関しては、ユニバーサルデザイン⁶の考え方に基づいた相談コーナーの拡充や相談機能の一層の周知の必要性があるとの意見があります。資料に関しては、DVDなどの視聴覚資料の拡充、外国語資料の充実などを求める意見があります。地域コミュニティに関しては、「区民が集い、議論できる場にする」「地域住民、NPOとの連携・協働のチャンスをもっと増やすべき」といった意見があります。

(4) 新しい図書館を考えるつどい（平成 21 年 10～12 月実施）

「新しい図書館を考えるつどい」は、新しい図書館に対して望む事項について、公募によって集まった方にワークショップ形式で様々な視点から検討していただいたものです。全3回開催し、現在の図書館に対する参加者の思い、新しい図書館に対する期待などについて活発な議論が交わされました。

これらの意見を、ソフト面・ハード面あわせて 300 の個別意見、20 の方向性に集約・整理しています。集約・整理した項目について、参加者同士で順位付けをしたところ、ソフト面では資料収集の強化、相談機能の強化、ハード面ではICT環境の強化、バリアフリー⁷・ユニバーサルデザインなどに基づく図書館整備、閲覧しやすい空間づくりなどが上位になっています。

⁶ ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍・老若男女といった差異や障害の有無などにかかわらず、すべての人々に使いやすい施設や設計などを指す。

⁷ バリアフリー

障害者や高齢者が、社会生活に参加するうえで支障となる物理的な障害などを取り除こうとする考え方。

(5) 調査等の結果のまとめ

以上のような調査等の結果によれば、現在の図書館サービスは利用者から高い評価を得ているということができます。一方で、低利用者や未利用者にも使っていただく図書館をめざすためには、幅広いニーズに応えるため、従来の機能に加え、新たな機能も工夫・検討し、整備を行うとともに、図書館機能について、広く周知していく必要があります。

結論として、「(仮称) 新宿メディアプラザ」においては、「資料の充実などといった既存のサービスを大事にしつつ、新たなサービスを提供すること」が不可欠といえます。

第2章 「(仮称)新宿メディアプラザ」の方向性

「(仮称)新宿メディアプラザ」は、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けた「新宿の知の拠点」を基本コンセプトとします。コンセプトのもとで果たすべき役割を「伝える」「支える」「集う」という3つのキャッチフレーズで表わします。

「(仮称)新宿メディアプラザ」の中核となるのは、多様なメディアに対応したメディアセンター機能です。従来の図書館が主に対象としてきた図書や雑誌、新聞だけでなく、インターネットや映像・コミック・行政資料なども対象としていきます。

なお、「(仮称)新宿メディアプラザ」だけですべての役割を果たすことはできません。地域で活動する多様な主体と連携・協力を進めていきます。また、コンセプトの実現にあたっては、多様な特性を持った区民誰もが利用しやすいような施設としていきます。

1 基本コンセプト

第1章で述べた「新宿区基本構想」で示された「めざすまちの姿」の実現に資する「知の拠点」となることを明らかにするため、「(仮称)新宿メディアプラザ」の基本コンセプトを、次のとおりとします。

**「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」
の実現に向けた「新宿の知の拠点」**

そして、この基本コンセプトのもとで、「(仮称)新宿メディアプラザ」が果たす役割を「伝える」「支える」「集う」という3つのキャッチフレーズで表現します。なお、「伝える」「支える」「集う」という3つは明確に区別されるものではなく、相互に結びつきながら全体として基本コンセプトの実現をめざすものです。

「 伝 え る 」

**「(仮称)新宿メディアプラザ」は、多様な情報を収集し、
わかりやすく伝達する情報発信の拠点となります**

メディアの多様化が進展し、多彩な情報が流通する現在、「(仮称)新宿メディアプラザ」は、多様なメディアを通して多彩な情報を、区民にわかりやすく伝達する役割を果たすことが必要です。図書などを収集・保存・提供し、幅広い情報・知識を区民に伝えることに加えて、地域情報や行政情報などについても収集・保存・提供して、区民が必要な情報をいつでも共有・利用できるようにしていきます。同時に、新宿の「知」を新宿以外の地域にも発信していきます。

「 支 え る 」

**「(仮称)新宿メディアプラザ」は、生活に即した様々な相談や
解決につながる情報提供の拠点となります**

社会が複雑化し、生活のうえで容易に解決できない様々な課題が生じるようになっていきます。「(仮称)新宿メディアプラザ」は、区民の生活に即した様々な相談に対応し、情報提供を行うことによって、課題解決を支援する拠点をめざしていきます。「(仮称)新宿メディアプラザ」では、現在、区立図書館で実施しているレファレンスサービス⁸やビジネス情報支援などにとどまらず、積極的な情報提供などを通して、更に幅広い分野の課題の解決を支援していきます。

⁸ レファレンスサービス

何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、図書館員が仲介的立場から、求められている情報あるいは資料を提供ないし提示することによって援助すること。【図書館情報学用語辞典(丸善)から】

「 集 う 」

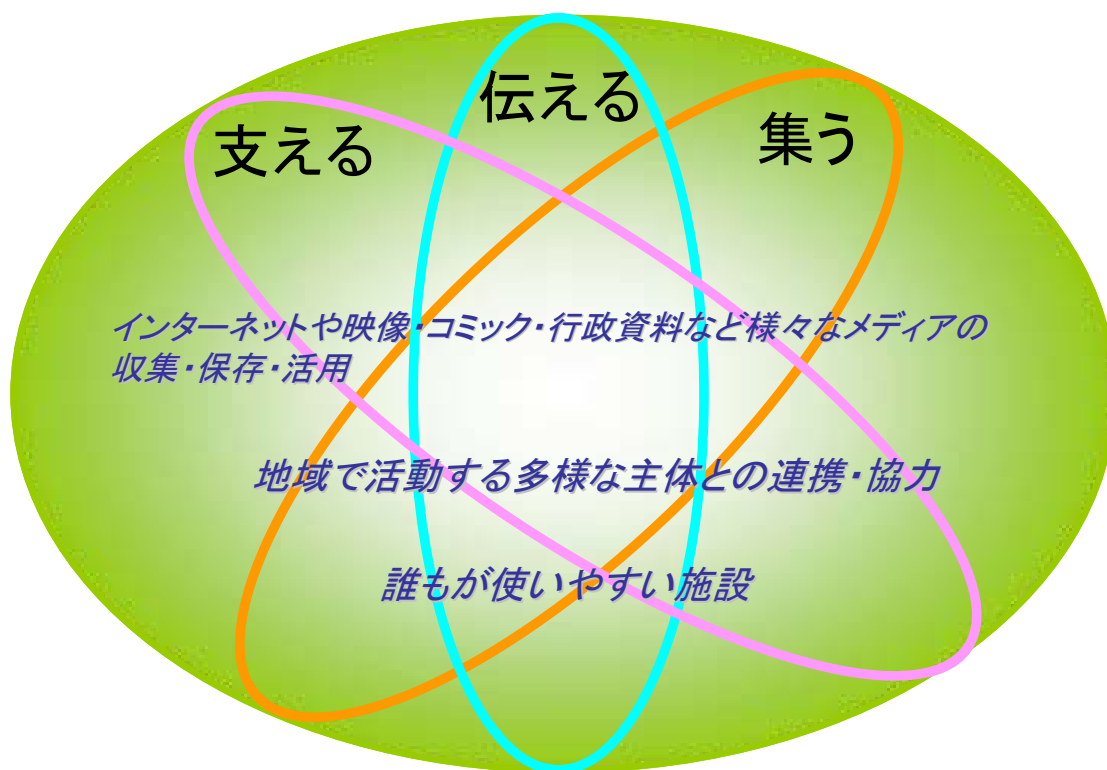
「(仮称)新宿メディアプラザ」は、新宿で働き、学び、活動する
多様な人々の情報交換や交流の拠点となります

現在、新宿区には外国人を含めて約30万人の人々が暮らしており、3万を超える事業所で60万人を超える人々が働いています。「(仮称)新宿メディアプラザ」では、新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々が情報交換をしたり、交流をしたりする機会や環境を整備していきます。単身世帯が増え、少子高齢化の進んだ現在、そうした機会を設けることは、コミュニティの活性化につながり、安全・安心な暮らしを生み出す基盤となります。

また、様々な国籍・民族の人々やシニア世代をはじめとする幅広い世代の人々などが、それぞれの知識や経験を活かして、興味や関心に応じて活動・交流できる仕組みも構築していきます。

基本コンセプト

「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けた
「新宿の知の拠点」



2 時代に対応したメディアセンター機能

従来の図書館は、図書の貸出しを中心としたサービスを提供してきましたが、それだけでは、メディアが多様化する情報化社会における様々な課題に対応し切れないのが実情です。そこで、「(仮称)新宿メディアプラザ」は、従来の図書館が持つ機能に限定されることなく、技術革新や区民のニーズの変化に伴って、新しい機能を付加させていきます。

こうして実現される機能をメディアセンター機能と呼ぶことにします。メディアセンター機能とは、様々なメディアを収集・保存・活用して、区民が必要な情報を利用できるようにする機能を指します。メディアセンター機能は、「(仮称)新宿メディアプラザ」がコンセプトを実現し、役割を果たすための中核となるものです。

「(仮称)新宿メディアプラザ」が対象とするメディアは、従来の図書館が主に対象としてきた図書、雑誌、新聞だけに留まりません。インターネットや映像・コミック・行政資料なども積極的に対象としていきます。更に、将来的なICT環境の発展に伴って新しく登場するメディアにも適切に対応していきます。

なお、メディアの多様化により、利便性が増した反面、メディアを使いこなす人と使いこなせない人との情報格差が著しくなっていると指摘されています。メディアセンター機能は、区民が情報に接することができる環境を保障し、情報格差を解消していく役割も果たしていきます。

3 地域で活動する多様な主体との連携・協力

コンセプトを実現していくにあたって、「(仮称)新宿メディアプラザ」だけで、多様化する区民のニーズにすべて対応していくことはできません。「(仮称)新宿メディアプラザ」では公的機関や、新宿で活動するNPO・企業・団体・個人などとの連携・協力を積極的に進めていきます。

例えば、一般に基礎自治体⁹の図書館は、国立国会図書館や都道府県立の図書館と比較すれば、蔵書数が少ないことは否めません。そこで、「(仮称)新宿メディアプラザ」では、必要性の高い資料を収集し、蔵書の充実に努めるとともに、保有していない資料について関係機関と連携することで、多様な資料を区民の方が利用できるようにしていきます。

⁹ 基礎自治体

住民にとって最も身近な行政サービスを提供する市町村・特別区(23区)のこと。

また、新宿区には、国際的に活躍する団体や障害者のために活動する団体など、多種多様な団体があります。こうした団体との連携によって、区民の方に多様なサービスが提供できる可能性もあります。昼間人口が多い新宿区ならではの取り組みも行っていきます。

更には、各分野の専門家と連絡を密に取り、区民が抱える様々な課題の解決に向けて、協力を得ながら進めていきます。

4 誰もが利用できるために

「(仮称)新宿メディアプラザ」は、性別・年齢・国籍の違いや障害の有無などにかかわらず、誰にとっても使いやすい施設でなければなりません。これは、基本コンセプトの実現にあたって満たすべき条件です。

建物・設備にとどまらず、サービス提供の際にも利用者すべてにとって使いやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。「(仮称)新宿メディアプラザ」は、新宿区が策定する「ユニバーサルデザイン・ガイドライン」に基づき、設計・整備、維持・管理を行っていきます。

また、利用者の特性にも配慮していくことが重要です。新宿区は、多くの人々が各地から集い、いきいきと学び、働き、暮らすことができる、「多様なライフスタイルが交流し、『新宿らしさ』を創造していくまち」を基本構想の目標のひとつとしています。「(仮称)新宿メディアプラザ」が、様々な人々に利用されるよう、利用者それぞれの特性に対応していきます。

例えば、「(仮称)新宿メディアプラザ」の利用に障害のある方には、障害の特性に対応した資料を収集したり、技術の進歩に対応した機器を備えたりすることが必要です。加えて、関係施設・団体等とも積極的に連携しながら、人的な支援も提供していきます。「(仮称)新宿メディアプラザ」は、障害のある方のニーズに、適切に対応できるサービスの充実に努めます。

また、新宿区は東京 23 区の中で最も外国人登録者が多く、国籍も様々です。こうした国際都市、新宿につくられる「(仮称)新宿メディアプラザ」においては、外国人が利用できる資料の収集などが必要です。更に、多文化を理解するための資料の収集・提供などを通して、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、理解しあいながら共に生きていく多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

第3章 「(仮称)新宿メディアプラザ」のサービス

「(仮称)新宿メディアプラザ」では、区民のニーズなどを踏まえ、主に3つのサービスを展開していきます。第一は、資料の収集と提供です。多様なメディアを通して幅広い分野に対応すると同時に、地域資料、コミック、行政資料にも対応していきます。第二は、情報提供・相談と交流の支援です。「区民の情報コンシェルジュ」をめざし、多様な課題解決に資するとともに、区民同士の交流の機会を提供していきます。第三は、現在、こども図書館が主に役割を担っている子どもへのサービスです。本に触れ、読書に親しむための取り組みなどを通して、子どもの成長を応援するとともに、子育て中の大人も支援していきます。

1 資料の収集と提供

新宿の「知の拠点」である「(仮称)新宿メディアプラザ」においては、多様なニーズに対応するため、幅広い資料を収集し、提供していきます。更に、地域資料、コミック、行政資料にも対応していきます。

(1) 多様なメディアと幅広い分野

「(仮称)新宿メディアプラザ」では、区民の多様なニーズに対応するため、多様な資料を収集し、提供していきます。とりわけ、区民の方の教養、調査研究、趣味、娯楽、実用及びレクリエーションに役立つ資料を幅広く収集していきます。また、文化活動及び生涯学習活動の向上に役立つ各種資料も収集していきます。

図書、雑誌、新聞などの資料だけでなく、CD、DVDなどの視聴覚資料も、区民の方からのニーズが高い資料のひとつです。視聴覚資料については、とりわけ教育・文化・福祉などについて、充実させていきます。

更には、CD、DVDなどによって提供される電子資料やインターネットを通して利用する電子資料についても、各種データベースなどを中心に、拡充させていきます。

また、子育て、介護、健康・医療、法律などは、区民の方にも身近で必要性の高い分野の情報です。近年の経済状況を受けて、就職、創業・起業、キャリアアップ・スキルアップのための情報に対するニーズも急速に高まっており、こうした情報に関する資料も収集していきます。

「(仮称)新宿メディアプラザ」では、これらの資料を充実させることによって、「新宿力」の充実に向けた基礎を築いていきます。

(2) 地域資料

「(仮称) 新宿メディアプラザ」は、「新宿の知の拠点」として、地域資料の収集には特に力を入れていきます。

新宿区及び関連のある地域について、歴史、風土、芸術、文化などの実情及び変遷を記録した文書や写真などを可能な限り幅広く収集し、提供していきます。更に、地域の産業である印刷や出版、染色などの関連資料も収集し、提供していくことで、産業の活性化に貢献していきます。

新宿区は、文豪、夏目漱石や小泉八雲など、文化人が多く暮らした地でもあります。そこで、地域に関係のある文化人の資料を収集し、提供していきます。こうした資料を揃えることは、愛好者や研究者等にとって有用であるだけでなく、新宿の魅力を広くアピールすることにも役立ちます。

更に、古くから新宿区にお住まいの方や郷土史を研究している方などの協力をいただきながら、貴重な文書や写真などを収集・保存していきます。こうした取り組みは、「(仮称) 新宿メディアプラザ」のアーカイブ¹⁰機能を果たし、土地の記憶やまちの記憶を活かし、まちへの愛着や誇りを育てることに貢献します。

なお、地域資料については収集方針などについて、新宿歴史博物館などの関連施設と連携を密にして進めていきます。

¹⁰ アーカイブ
記録や資料の保管所。

(3) コミック (まんが)

新宿は、手塚治虫氏や赤塚不二夫氏や、新宿区名誉区民でもあるやなせたかし氏といった著名なまんが家にゆかりのある場所です。こうした方々から生み出されたキャラクターは、例えば鉄腕アトムが新宿未来特使として活躍したり、アニメソングメロディがJR高田馬場駅発車ベルになっていたりするなど、地域でも親しまれています。

コミック (まんが) やアニメは、人々の心や時代を映す重要な文化のひとつです。幅広い世代に多くの喜びや楽しみ、感動を与えています。研究対象としても注目されています。

また、コミック (まんが) は、現在では出版・映像産業の大きな柱のひとつとなっています。輸出も活発であり、近年では、海外でも広く浸透しており、日本への関心や好感度を高めることに大きく寄与しています。更には、観光資源としても有望視されています。

しかしながら、こうした貴重な文化を保存する総合的な仕組みは整っておらず、長い間、愛好家の熱意などに任された状態になっています。現在でも、小規模の出版社やプロダクションが多く、雑誌や本などが失われたり、散逸したりしがちです。「(仮称) 新宿メディアプラザ」においては、文化を守り、育てるという観点から、新宿にゆかりのあるまんが家の作品、新宿を舞台にした作品等を収集・保存していきます。とりわけ、そうした作品等を所有している方が保存・活用を安心して「(仮称) 新宿メディアプラザ」に任せられる仕組みを検討していきます。

(4) 行政資料

地方分権が進展し、身近な課題はそれぞれの自治体が住民とともに解決することが期待されています。そのためには、新宿区が持っている情報を、区民がいつでも容易に利用できるようにすることが必要です。また、区民が知りたい情報を入手できる権利を保障することが求められています。

まず、区民に情報提供をするために新宿区が作成している様々な冊子、パンフレット、チラシ等を容易に利用できる仕組みを構築していきます。現在でも区役所に区政情報センターがあり、これらを手に入れることができます。こうした機能を「(仮称)新宿メディアプラザ」にも取り入れて、新宿区が作成するものを中心に、他自治体や国が発行する行政資料を収集し、提供していきます。「(仮称)新宿メディアプラザ」がこうした機能を備えることは、区政に対する区民の関心を高め、参加を促進するうえでも大切です。

一方、区的意思決定にかかる公文書の公開についても検討する必要があります。現在、「公文書」については情報公開条例に基づき、個人情報などを除き、公開することが決められています。しかしながら、公文書は永年保存のものを除くと、一定期間経過後は廃棄しなければならないとされています。こうした文書の中にも、区民が必要とする情報が含まれている可能性があります。

そこで、公文書の保存に関する考え方を根本から見直し、保存期間の経過した文書も一定の基準により保存・活用していく仕組みを検討する必要があります。「公文書等の管理に関する法律」が制定されたのを機に、新宿区も公文書を区民に向けてより積極的に公開していきます。

2 情報提供・相談と交流

「(仮称)新宿メディアプラザ」では、資料の収集・提供とあわせて、様々な人的なサービスを提供していくことが不可欠です。主に次のようなサービスを行います。

(1) 区民の情報コンシェルジュ¹¹

「(仮称)新宿メディアプラザ」においては、サービスのひとつとして、区民からの様々な相談に対して、施設内の豊富な資料等を活用しながら回答したり、必要に応じて他の問合せ先を案内したりする「区民の情報コンシェルジュ」の役割を果たしていきます。

現在、中央図書館と各地域図書館では、利用者からの相談に対して、所蔵している資料や入手可能な資料等に基づいて回答する「レファレンスサービス」を提供しています。レファレンスサービスの利用件数は近年、増加傾向にあります。このサービスは区民にとって不可欠なものであり、「(仮称)新宿メディアプラザ」においても、レファレンスサービスを拡充していきます。

更に、「(仮称)新宿メディアプラザ」で所蔵している資料や入手可能な資料等だけでは解決しない相談に対しては、区役所の各部署や、区役所以外の様々な機関等を案内・紹介し、取り次ぎができるようにしていきます。

(2) 区民の課題解決支援

区民が抱える様々な課題の解決を支援するためには、「区民の情報コンシェルジュ」の役割を果たすことに加えて、日常生活のなかで生じる子育て、介護、健康・医療、法律などに関する課題の解決につながる情報を積極的に提供していくことが求められています。そのためには、関連する資料を収集し、それを活用して情報を提供していくほか、外部の専門家や専門機関等との連携・協力によって相談会等を実施していきます。

こうしたサービスを実施することによって、外部の専門家等とのネットワークを強化し、「顔の見える」案内・紹介や取り次ぎが行えるようにしていきます。

¹¹ コンシェルジュ

フランス語で案内係のこと。ここでは、生活情報を提供したり、他の相談窓口を紹介したりする案内人を指す。

(3) 魅力あるイベントの実施

「(仮称) 新宿メディアプラザ」では、専門家・専門機関等との連携・協力による相談会等のほか、様々な魅力あるイベントを企画・実施していきます。イベントによって、知識や情報を得たり、情報交換や交流の機会としたりすることはもちろん、特に未利用者・低利用者の方が「(仮称) 新宿メディアプラザ」を利用する契機としていきます。

イベントとしては、現在の中央図書館が実施している講座・講演会等に加え、区民のニーズに的確に対応できるものも企画・実施していきます。例えば、地域の産業と連携したり、外国人とふれあって相互理解を深めたりするイベントなどを行っていきます。

また、サイエンスカフェのような取り組みを行います。サイエンスカフェとは、科学者と一般の方がお茶を飲みながら、科学について気軽に語り合う場を提供する、1990年代にイギリスで生まれた取り組みです。近年では、大学、大規模書店、一部公共図書館などでも実施されています。「(仮称) 新宿メディアプラザ」では、サイエンスにとどまらず、身近な問題から国際的な問題まで、様々な専門家と区民が気軽に語り合える機会を提供していきます。

(4) 情報の生産・発信・交流の支援

「(仮称) 新宿メディアプラザ」では、区民の方が趣味や教養など、様々な学習や調査研究などを行った成果をまとめ、発表したり、共通する課題等について自らが持っている情報や意見を発信・交換したりする機会と環境も提供していきます。

施設を利用して展示会や発表会等を行うことに加えて、ICTも活用していきます。例えば、「(仮称) 新宿メディアプラザ」が提供するインターネット環境を利用して、区民が情報を発信したり、情報を交換したり、意見を伝え合ったりすることが考えられます。乳幼児の親など、直接、顔を合わせるのが難しい区民同士の新しいつながりができ、新たなコミュニティが生まれるといった成果も期待できます。

ICTも利用しながら、区民同士を結びつける橋渡しを行うためのサービスを工夫していきます。

3 子どもへのサービス

新宿区は、区内の各図書館における児童サービスを総合的・効果的に支援するために、中央図書館の児童室を改装し、平成18年5月に「こども図書館」を開館しました。新宿区では、図書館基本方針に基づき「子どもの健やかな成長を応援」することを図書館サービスの充実策の柱のひとつに挙げています。現在、こども図書館を中心に展開している機能について、「(仮称)新宿メディアプラザ」の整備にあわせて、いっそう拡充していきます。特に以下のような取り組みを行います。

(1) 各種イベントの実施と本と触れ合う環境の整備

子どもたちが本に興味を持ち、読書等を通して成長していくための取り組みを積極的に実践します。現在、こども図書館で実施されている読み聞かせや映画会、人形劇といったイベントを「(仮称)新宿メディアプラザ」でも更に工夫しながら実施します。また、小学生までの子どもだけでなく、中学・高校生向けのイベントにも「(仮称)新宿メディアプラザ」として力を入れていきます。

なお、子どもにとって、本と触れ合える場が身近にあることは、人格形成の上でも重要です。地域図書館においても、子どもが図書館に来たくなるような魅力ある図書館づくりを行い、本と触れ合う環境を大切にしていきます。

(2) 学校等との連携・協力

子どもの読書活動を推進するには、学校をはじめとした各団体等との連携・協力が重要です。学校等との連携・協力は、現在、こども図書館が区立図書館の中核となって進めていますが、「(仮称)新宿メディアプラザ」においても、その役割を引き継いでいくことが不可欠です。

こども図書館・地域図書館が学校等に対して実施している団体貸出については、継続して実施し、さらなる読書環境の整備・充実を図ります。また、児童・生徒の職場体験や職場訪問等を積極的に受け入れたり、図書館の職員が学校等に出向いて講習会等を行ったりすることも積極的に展開していきます。

これらの取り組みを通して、未来の新宿力を担う人材を育てることに貢献します。

(3) 子育てへの支援

核家族化・少子化が進行し、子育てをめぐる環境も大きく変わってきており、家庭や地域における子育て機能の低下や子育てに対する親の不安感の増大といった問題が指摘されています。こうした問題の解決に資するため、こども図書館では、ブックスタート事業を通じて子どもに本の楽しさを伝えたり、読み聞かせを通じて親に子育ての楽しさを伝えたりするなど、様々な活動を展開してきています。「(仮称)新宿メディアプラザ」においても、子育てを支援するこうした活動を継続・発展させていきます。

第4章 「地域の知の拠点」の実現にあたって

「(仮称)新宿メディアプラザ」の運営にあたっては、区民と協働していくとともに、ニーズを踏まえたサービスの計画と改善を行い、人材の育成・活用に最大限の対応をしていきます。

また、「(仮称)新宿メディアプラザ」は、地域図書館との適切な役割分担と連携のもとで、新宿区立図書館のネットワークの中核となります。

1 「(仮称)新宿メディアプラザ」の運営

「(仮称)新宿メディアプラザ」の運営にあたっては、以下のような基本的な視点を重視していきます。

(1) 区民との協働

近年、地方分権改革に伴い、自治意識が高まり、区民のまちづくりへの参加や行政サービス改善への関心が高まっています。施設の運営に関しても同様に、行政内にとどまらず、幅広い関係者との協働が必要となっています。「(仮称)新宿メディアプラザ」においても、区民の方がやりがいを感じながら運営に関わることのできる仕組みづくりを進めます。

例えば、現在の新宿区立図書館全館では、200人以上の「図書館サポーター」の方が、読み聞かせや対面朗読、本の修理などにおいて、自主的に図書館を支えてくださっています。「(仮称)新宿メディアプラザ」においても、こうした活動を継続・発展させ、協働できる体制を整備します。

まずは、そうした活動の様子を広く紹介することなどにより、より多くの区民に協働による運営の仕組みを伝えていきます。

更に、「(仮称)新宿メディアプラザ」で活動する人々同士の連携を強めるとともに、活動する人々と「(仮称)新宿メディアプラザ」とのつながりをより深めていきます。このような人的なネットワークを大切にして、区民と区とが協力して「(仮称)新宿メディアプラザ」を運営していくという理解を定着させていきます。

例えば、資料展示等の企画を区民が担うコーナーを設けるなどといった工夫によって、区民の学習や調査研究等の成果を発信し、ひいては自己実現に資する場所としての役目を「(仮称)新宿メディアプラザ」が果たすことも検討していきます。

(2) 人材の育成・活用

施設・設備がいくら立派であっても、職員的能力が不足しては、効果的な運営をすることはできません。「(仮称)新宿メディアプラザ」の機能を十分に発揮していくためには、「(仮称)新宿メディアプラザ」を運営していく職員の資質向上が不可欠です。

国は、平成20年6月に「図書館職員の研修の充実方策について(報告)」(文部科学省)を発表しました。図書館職員の育成を図っていくため、以下の知識や技術の向上が必要であるとしています。

- ・ 社会の変化や地域の状況など図書館を取り巻く環境や制度等に関する知識
- ・ 図書館の存在意義を理解し、外部の人々にそれをわかりやすく説明できる能力
- ・ 生涯学習社会に対応し、人々の学習活動を支援するとともに様々な質問や問合せに対応する知識や技術
- ・ 高度化・多様化する学習ニーズに応えられるレファレンスサービスを実施するための知識・技術
- ・ 地域が抱える課題の解決のための図書館サービスや事業の企画・実施、そのための資料の組織化、コンテンツづくりのための知識・技術

「(仮称)新宿メディアプラザ」においても、「図書館」の機能を担う職員については、配置される人材が上記のような専門性を継続的に発揮できるように、司書資格の取得や専門的な研修などの機会を積極的に提供していくことを含め、適切な体制を整備していきます。

また、「区民の情報コンシェルジュ」などのサービスを実現していくためには、「図書館」の職員としての専門性だけでなく、子育て、介護、健康・医療、法律など多分野にわたる知識を持つなど、幅広い能力が求められることとなります。こうした能力は一朝一夕に築けるものではありません。

職員となる人材のそれぞれの得意分野を活用できるような工夫をしつつ、中長期的な展望のもとに、いわば総合性とでもいうべきこうした能力の育成を図っていきます。

更に、「(仮称)新宿メディアプラザ」のサービスは、「人」と「人」とのやりとりや、つながりによって提供されるものを基本としています。知識や技術が優れているだけでなく、温かみをもって人と接することができるといった素養が不可欠です。「(仮称)新宿メディアプラザ」の職員には、いわば人間性とでもいうべき側面においても、資質とその向上が求められます。

(3) ニーズを踏まえたサービスの計画と改善

「(仮称) 新宿メディアプラザ」の運営にあたっては、変化の激しい時代に対応していくために、絶えず区民のニーズ等を分析し、適切な計画を立てていきます。また、定期的に計画の進捗状況や成果に対する評価・公表を行い、よりよいサービスの提供に向けた改善を常に重ねていきます。

また、運営協議会や利用者懇談会などを通じて、学識経験者や利用者など多くの人々の意見を積極的に取り入れながら運営していきます。

2 「(仮称) 新宿メディアプラザ」と地域図書館の役割

「(仮称) 新宿メディアプラザ」は、「新宿の知の拠点」として、現在区内8箇所にある地域図書館と連携を強めながら運営していきます。「(仮称) 新宿メディアプラザ」と地域図書館は、それぞれの役割をひとつのネットワークのなかで果たします。

(1) 「(仮称) 新宿メディアプラザ」の役割

「(仮称) 新宿メディアプラザ」は、新宿区立図書館のネットワークの中核として、蔵書やサービスの基本方針等を策定したり、地域図書館の運営を支援したりする役割を担っていきます。また、地域図書館では収集が難しい学術的・専門的な資料を収集することなどによって、区立図書館全体としてバランスの取れた資料構成となるように努めていきます。

(2) 地域図書館の役割

身近な場所に図書館があることは、心豊かな生活をもたらします。そのために、地域図書館はそれぞれの収蔵能力に応じて、必要な資料の収集を行うとともに、バランスのとれた蔵書を確保しつつ、それぞれ地域的な特性を踏まえた資料も収集していきます。

地域図書館は、区民の最も身近な「知の拠点」としての役割が果たせるようにしていきます。

(3) 「(仮称) 新宿メディアプラザ」と地域図書館のネットワーク

地域図書館を含めた区立図書館が一体となって資料・情報の提供などのサービスを展開していくために、「(仮称) 新宿メディアプラザ」を中核とし、地域図書館を相互に結ぶネットワークの強化に努めていきます。地域図書館が所蔵していない資料については、他の地域図書館や「(仮称) 新宿メディアプラザ」が所蔵する資料を迅速に提供できるように連携を図っていきます。また、近年増加しているインターネットによる資料の予約など、ICTを活用するといった工夫などに取り組んでいきます。

なお、「(仮称) 新宿メディアプラザ」の建設に伴い、新宿区の図書館配置が大きく変わります。現中央図書館は、約40年もの長きにわたり、多くの方に利用されてきたことや、近隣に地域図書館がないこと等の状況を踏まえ、現中央図書館の跡地や「(仮称) 新宿メディアプラザ」に近接する地域を含めた、新宿区全体における図書館の配置について検討していきます。

新中央図書館等基本計画策定委員会 検討経過

回数	実施日時等	主な検討内容
第1回	平成21年9月10日(木) 午後2時～4時 区役所本庁舎5階 大会議室	(1) 委員委嘱 (2) 検討の進め方について (3) アンケート等実施方法について
第2回	平成21年12月8日(火) 午後2時～4時 区役所本庁舎5階 大会議室	(1) アンケート等実施結果について (2) 図書館視察報告
第3回	平成22年1月15日(金) 午後6時～8時 区役所本庁舎5階 大会議室	図書館機能の検討
第4回	平成22年2月15日(月) 午後2時～4時 区役所本庁舎5階 大会議室	答申の全体構成の確認
第5回	平成22年3月29日(月) 午前10時～正午 区役所第二分庁舎3階 大会議室	中間のまとめ案検討
第6回	平成22年4月28日(水) 午後2時～4時 区役所本庁舎5階 大会議室	中間のまとめ案検討
第7回	平成22年5月26日(水) 午後2時～4時 区役所本庁舎5階 大会議室	中間のまとめ作成
第8回	平成22年9月2日(木) 午後2時～4時 区役所第一分庁舎7階人材育成センター	答申案の検討
第9回	平成22年10月15日(金) 午前10時30分～正午 区役所本庁舎5階 大会議室	答申提出

新中央図書館等基本計画策定委員会 委員名簿

(H21.9.10～H22.10.15)

役 職	氏 名	現 職	選任区分
会 長	ふかざわ よしあき 深澤 良彰	早稲田大学理工学術院教授	学識者
副会長	のずえ としひこ 野末 俊比古	青山学院大学教育人間科学部准教授	学識者
委 員	いとが まさる 糸賀 雅児	慶応義塾大学文学部教授	学識者
委 員	しみず よしつぐ 清水 義次	都市プランナー	学識者
委 員	なかむら ひろこ 中村 廣子	新宿区町会連合会	地域関係 団体代表
委 員	にった みつお 新田 満夫	東京商工会議所新宿支部会長	地域関係 団体代表
委 員	もちたに ひさお 持谷 寿夫	日本書籍出版協会図書館委員会副委員長	地域関係 団体代表
委 員	やまぐち はるよ 山口 春代	新宿区社会教育委員	地域関係 団体代表
委 員	かんざき けんや 神崎 健也	公募	公募委員
委 員	ば ば あきお 馬場 章夫	公募	公募委員
委 員	むかでやま まさこ 百足山 昌子	公募	公募委員
委 員	もり みきこ 森 美樹子	公募	公募委員
委 員	さるはし としお 猿橋 敏雄	総合政策部長	区職員
委 員	こやなぎ としひこ 小柳 俊彦	前教育委員会事務局次長 (H22.3.31まで)	区職員
委 員	まきた まさお 蒔田 正夫	教育委員会事務局次長(H22.4.1から)	区職員
委 員	の だ つとむ 野田 勉	中央図書館長	区職員